

第1回神奈川県立21世紀の森指定管理者外部評価委員会議事録

開催日時 令和6年10月17日(木) 午前11時00分～12時40分

開催場所 県立21世紀の森 森林館 研修室

出席委員 (委員長) 城田 孝子、(副委員長) 関岡 東生、加藤 香織、
瀬戸 賢二、城土 裕

議題

- 1 委員長の選任について
- 2 会議の公開・非公開の取扱いについて
- 3 県立21世紀の森の概要について
- 4 今後のスケジュールについて
- 5 指定管理者選定に係る「選定基準」について

議題1 委員長の選任について

「神奈川県立21世紀の森指定管理者外部評価委員会の設置及び運営に関する要綱」第5条第2項の規定に基づき、委員の互選により委員長を選任することとなっており、城田委員を推薦する意見があったことについて全委員とも異議がなく、城田委員を委員長に選任した。続いて、副委員長については委員長の指名により、関岡委員が副委員長に選任された。

議題2 会議の公開・非公開の取扱いについて

事務局から会議の公開、非公開の取扱いについて、「附属機関等の設置及び会議公開等運営に関する要綱」等を説明し、各委員とも公開について了承し、会議の議事内容のうち議題5「指定管理者に係る「選定基準」について」は一部公開できない情報が含まれることから非公開とすることとした。

また、会議記録については、発言者氏名を特定せず、単に「委員」（ただし、委員長については、議事進行上の発言は「委員長」）として標記し、発言内容は趣旨が明確となる程度に要約し、議題5については、議事概要を作成することとした。

議題3 県立21世紀の森の概要について

事務局から県立21世紀の森の設置目的、施設の概要、利用状況、指定管理者制度による管理運営状況の総括について説明した。

<質疑応答>

(委員) 利用料金は本施設ではいつから導入されているか。

- (事務局) 平成 28 年度から導入されている。
- (委員) 利用料金の収入がだんだん減ってきているが、どういう経緯か。
- (事務局) 全体としての利用者数は横ばいな状態だが、利用料金の対象となる木材工芸センターとしては、利用者数が減ってしまっているというような状況である。
- (委員) 木材工芸センターの利用者数が減っているのであれば、選定基準の中に利用促進について、どういう風に盛り込むか検討する必要がある。
- (委員) 利用促進として指定管理者に期待している業務内容は委託内容に含まれているか。委託していないのに努力を求めるようなことになっていないか。
- (事務局) 利用促進としての事業については、委託内容に含まれている。
- (委員) 指定管理者が有料の自主事業を行った場合、指定管理者の収入になると思うが、どれくらいの利益になったのかというのが、ひとつの利用促進の目安になると思うので、そういった資料があるとよいのではないか。
- (委員) 自主事業の内容や収支については、県は関与しているのか。
- (事務局) 年間の事業計画を提出いただき、年度毎に承認をしている。
- (委員) 利用料金や自主事業での収入は指定管理者の収入になるということか。
- (事務局) 利用料金については、指定管理者の収入にはなるが、指定管理料を県で積算する際には、県で想定した利用料金分を必要経費から差し引いた分を指定管理料としている。
また、自主事業については指定管理者の財源で運営するものなので、指定管理料とは切り離しており、指定管理者の収入となる。

議題 4 今後のスケジュールについて

事務局から第 1 回外部評価委員会後、指定管理者の指定までのスケジュール及び第 2 回外部評価委員会を 4 月に行う予定であることについて説明した。

議題 5 指定管理者に係る「選定基準」について

事務局から次期指定管理者選定に係る「選定基準（案）」について、評価の考え方、採点基準、施設の特性に応じて重視する視点等について説明し、選定基準にかかる項目、評価の視点、配点、求める水準など選定基準（案）についての検討を行った。